

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会

第6回総会

翔び立て若き翼 北海道総体 2023



轟かせ魂の鼓動北の大地へ大空へ

日 時：令和6年2月19日(月)10:30～

方 法：Web会議 (Zoom)

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会

第6回総会 次第

日時：令和6年2月19日（月）10時30分～

方法：Web会議（Zoom）

1 開 会

2 挨拶

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会 会長 鈴木直道
（北海道知事）

3 議 事

- (1) 第1号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会令和5年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会令和5年度収支決算見込み（案）
- (3) 第3号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会の解散及び残余財産の処分について（案）

4 閉 会

令和5年度全国高等学校総合体育大会 北海道実行委員会 令和5年度事業報告(案)

1 総務関係

(1) 実行委員会総会の開催

- ア 第5回総会（令和5年6月 書面開催）
- イ 第6回総会（令和6年2月19日（月） 知事会議室（リモート開催））

(2) 全国高体連主催会議への出席

- ア 令和5年度第1回全国高校総体検討委員会
総合開会式開催要項、競技種目別大会実施要項等について説明
（令和5年4月13日（木）Web会議）
- イ 令和5年度第1回全国高校総体中央委員会
総合開会式開催要項、競技種目別大会実施要項等について説明
（令和5年4月25日（火）国立オリンピック記念青少年総合センター）
- ウ 令和5年度第1回理事長会
総合開会式の日程や会場、記録センターの案内等について説明
（令和5年6月30日（金）北海きたえーる）
- エ 令和5年度加盟団体長会
総合開会式の日程や会場、記録センターの案内等について説明
（令和5年7月21日（金）かでの2・7）
- オ 令和5年度第2回全国高校総体検討委員会
令和5年度全国高等学校総合体育大会の結果について報告
（令和5年9月15日（金）Web会議）
- カ 令和5年度第2回全国高校総体中央委員会
令和5年度全国高等学校総合体育大会の結果について報告
（令和5年9月28日（木）国立オリンピック記念青少年総合センター）
- キ 令和5年度全体会議
令和5年度全国高等学校総合体育大会の結果について報告
（令和5年11月17日（金）国立オリンピック記念青少年総合センター）

(3) 企業協賛の募集

北海道実行委員会協賛等取扱基本方針及び協賛取扱要領に基づき、開催に当たり機運の醸成を図るとともに、大会を円滑に実施するため、協賛を募集。

- ・募集期間－令和5年4月5日（水）～5月12日（金）まで
- ・企業等数－73社（資金協賛 68社、事業協賛 5社）
- ・協賛金額－20,702千円（資金協賛 11,700千円、事業協賛 9,002千円）

(4) 全国高校総体開催地都道府県主管課長協議会の開催

「令和5年度大会報告及び全国高体連への要望について」を議題に令和5年11月14日書面開催した。その後、開催地都道府県からの意見を参考に、要望書を北海道から全国高体連へ提出。

(5) 大会報告書の作成

令和5年度全国高等学校総合体育大会における大会準備・運営、総合開会式及び競技結果等について、その軌跡や成果を末永くとどめるために大会報告書を作成し、関係者に配布。

2 広報・報道関係

(1) 広報啓発物・印刷物等の制作

「大会愛称」、「スローガン」、「シンボルマーク」、「総合ポスター図案」を活用し総合ポスターやチラシ、のぼり旗等各種広報啓発グッズを製作し配布・掲出するなどし、長期的に北海道大会の開催を周知。

(2) ホームページ、SNSの運営

令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、高校スポーツ最高・最大の祭典にふさわしい大会公式ホームページ及び実行委員会公式SNSを開設し、大会の周知と開催の機運を醸成。

(3) 全国報道員会議の開催

総合開会式の前日となる7月21日（金）に関係報道機関を対象として全国報道員会議を開催し、取材及び報道に関する注意事項を説明したほか、総合開会式の取材位置に係る抽選会を実施。

(4) 記録センターの設置

大会開催期間中、記録センターを開設し、報道機関等からの競技記録結果等の問合せに対応。

(5) 大会ハンドブックの作成・配布

令和5年度全国高等学校総合体育大会の総合ガイドとして大会ハンドブックを作成し、一般の方を含めた全ての人々に競技案内等の大会情報を過不足なく届けるため、大会公式HPへ掲載。

(6) 報道ハンドブックの作成・配布

令和5年度全国高等学校総合体育大会における報道員による取材活動を推進するため、報道ハンドブックを大会HPに掲載。

3 競技関係

(1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会競技種目別大会の開催

ア 開催期間—令和5年7月21日（金）～8月21日（月）までの32日間

イ 参加者—35,991人（選手27,461人、監督コーチ8,530人）

ウ 観客—402,584人（延べ人数）

(2) 競技会場・競技日程及び練習会場等の決定

【別添資料1】、【別添資料2】のとおり。

- (3) 競技専門部会の開催（第6回：令和5年4月20日（木）、第7回：令和5年9月6日（水））
- ア 第6回競技専門部会－集合及びWeb会議（Zoom）によるハイブリッド形式
主な議事－競技種目別大会プログラム作成スケジュール（変更案）
 - イ 第7回競技専門部会－Web会議（Zoom）
主な報告事項－「翔び立て若き翼 北海道総体 2023 結果報告（案）」
- (4) 競技・運営役員及び運営補助生徒の編成及び協力依頼
会場地市町実行委員会からの要請に基づき、道実行委員会が各学校及び各市町教育委員会と調整し、最終的には各会場地市町実行委員会等から関係機関へ協力の依頼文を发出。協力いただいた人数は、競技・運営役員7,104名、補助生徒9,982名。
- (5) 競技（練習）会場、競技用具等の借用及び運用
競技（練習）会場は、開催基本方針等に基づき、既存の施設・設備や学校等の施設を活用。
また、競技用具は、原則として会場地市町、道及び道競技団体等が現有しているものを有効に活用。
- (6) 競技種目別大会プログラムの作成
道実行委員会が作成スケジュールを示したが、協賛企業、大会役員及び放送予定等、直前にならないと作成を進められない内容もあったため、短期間で作成し、関係機関へ送付。
- (7) 競技種目別大会「記録報告書」の作成
令和5年度全国高等学校総合体育大会「大会公式ホームページ」へ掲載（令和5年10月20日）。
<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>
- (8) 競技会場共通ID、参加章、入賞メダル等の作成
教育委員会及び都道府県高体連、共催者、協賛社関係者、後催県を対象に、選手団激励や視察等のため、各競技会場及び練習会場に来場する方に競技会場共通IDを1,084枚、共通駐車許可証を400枚発行。また、参加章、入賞メダルは、入札により業者を選定し、納品は、当初の計画どおり大会開始までに完了。
- (9) 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応方針等の策定
令和5年5月18日付けで全国高等学校体育連盟からの令和5年度インターハイの開催方針等についての通知を受け、令和5年5月25日付けで道実行委員会から各会場地市町実行委員会等に基本的な感染対策は引き続き有効であることから、会場等の状況に応じた適切な対応について通知。

4 式典関係

- (1) 総合開会式の開催
総合開会式は、7月22日「北海きたえーる（北海道立総合体育センター）」において、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席のもと、ソフトテニス競技に出場する選手を中心とした関係者が選手団として参加。なお、総合開会式の参加者総数は、2,526人。
- (2) 総合開会式運営本部の設置
総合開会式を円滑に実施するため、「令和5年度全国高等学校総合体育大会総合開会式運営本部」を設置。運営本部には、部長3人、班長8人、係長20人、補助員（高校生）285人、式典演技出演者208人、式典音楽隊187人の運営本部員を配置。
- (3) 総合開会式出演者等合同練習会等の開催
総合開会式会場である北海きたえーるにおいて、式典出演者による合同練習会を5月に2

回、6月に2回、7月に1回実施。また、7月20日には当日に向けて万全を期すため、総合開会式リハーサル・ランスルーを実施。

(4) 式典アナウンサーの養成・決定

道内から選抜された13名（当日1名欠席）の高校生が、総合開会式の進行を担当。アナウンスの技術向上を目的として、NHK札幌放送局アナウンサーの高市佳明氏を講師とした研修会を計3回実施。

(5) 式典映像の制作

高校生がお薦めする「インスタ映えスポット」と「ご当地グルメ」について、放送局の高校生が中心となって取材し、計10分の映像を制作。総合開会式開会前に放映し、全国から集まった選手・観客に向けて、北海道の魅力を発信。

(6) 草花装飾

総合開会式会場及び4競技の会場となった北海きたえーるは、農業関係高校10校が立体装飾2基と草花プランターを設置。それ以外の北海道内8競技会場は、農業関係高校20校が北海道を模ったフラワーカーペットを設置。

5 宿泊・衛生関係

(1) 総合開会式における医療救護対策の実施

道実行委員会から道医師会や道看護協会へ派遣の依頼を行い、医師1名及び看護師3名を配置。

(2) 会場地市町との連携による医療救護対策の実施

大会期間中は北海道においても猛暑が続き、熱中症疑いや競技中の接触事故等により、近隣医療機関への緊急搬送が39件あったが、大会に協力していただいた医師及び看護師の御尽力により、重体及び死亡等の大きな事故の発生を防止。

(3) 会場地市町との連携による食品衛生対策の実施

道食品衛生課と管轄保健所、及び保健所設置市へ食品衛生対策について協力を依頼するとともに、会場地市町、管轄保健所と連携し大会中の食品衛生対策を企図。

(4) 受け入れの手引き作成支援

道食品衛生課の協力を得ながら、衛生編・医療編に係る原稿を作成。手引きについては、読売新聞社が契約発注を行い、JTBから関係の宿泊施設等へ送付。

(5) 衛生講習会の実施

令和4年度に引き続きオンデマンド配信となったことから、道食品衛生課の協力を得ながら、衛生編・医療編に係る動画を作成。動画はJTBが取りまとめ編集し関係の宿泊施設等へ視聴を通知。

6 輸送・警備関係

(1) 総合開会式における警備等

輸送・警備専門部会で決定した計画等に基づき、関係機関と調整の上、総合開会式に係る交通整理及び警備を実施。

(2) 競技種目別大会における安全対策等

各会場市町実行委員会へ競技種目別大会における防災・危機管理マニュアルの作成例を送付し、各大会に則したマニュアルを作成し安全に万全を期すよう依頼。

7 高校生活動関係

(1) 高校生活動専門部会の開催

第6回高校生活動専門部会（令和5年10月23日（月）書面会議）

主な議事－令和5年度北海道高校生活動推進委員会開催概要

(2) 北海道高校生活動推進委員会（道・地区・学校）の開催及び広報活動

ア 第6回北海道高校生活動地区推進委員会兼第7回道推進委員会

（令和5年4月28日（金）Web会議）

主な議事－令和5年度業務推進計画及び各学校推進委員会活動計画

イ 第7回北海道高校生活動地区推進委員会兼第8回道推進委員会

（令和5年9月28日（木）Web会議）

主な議事－総合開会式及び皇室との交流会等の報告

ウ 学校推進委員会による広報活動

各校において、活動計画に基づき実施。

エ 北海道高校生活動推進委員による各種イベントにおける広報活動

(ア) 「環境広場ほっかいどう2023」における広報活動（令和5年4月15日、16日）

(イ) 「北海道コンサドーレ札幌」ホームゲームにおける広報活動（令和5年4月23日）

(ウ) 「アルテミスカップ第2回北海道小学生バレーボールフェスティバル」における広報活動（令和5年5月29日）

(エ) Sprig Festival（春フェス）における広報活動（令和5年5月13日）

(オ) 「エスコンフィールド北海道」における広報活動（令和5年5月14日）

オ オリジナル記念品の製作及びナショナルスポンサーとのコラボレーショングッズの製作

(ア) 北海道高校生活動推進委員のアイデアとSDGsの視点を踏まえた「サステナブル素材」を活用したオリジナル記念品8種類を製作。

(イ) ナショナルスポンサーとのコラボレーショングッズの製作。

a 「YELL」をテーマとしたうちわ（マイナビ）

b 高校生のメッセージを掲載した応援ボード（大塚製薬）

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会
令和5年度収支決算見込み(案)

【収入】

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算見込み額 (B)	差額 (B)-(A)	摘要
北海道負担金	697,071,000	697,071,000	0	北海道からの負担金
(公財)全国高体連負担金	12,460,175	15,858,029	3,397,854	全国高等学校体育連盟からの負担金
協賛金	9,995,680	9,995,681	1	全国高等学校体育連盟からの協賛金
北海道高体連負担金	2,500,000	2,500,000	0	北海道高等学校体育連盟からの負担金
その他	450,000	12,101,111	11,651,111	水泳(飛込)競技参加料、プログラム販売収入、自主協賛金、寄附金、預金利息
繰越金	160,881,860	160,881,860	0	
収入合計	883,358,715	898,407,681	15,048,966	

【支出】

(単位:円)

項目	予算額 (C)	決算見込み額 (D)	差額 (D)-(C)	主な経費支出内訳
1 総務企画費	9,066,688	8,846,435	△ 220,253	
1-1 事務局運営費	8,407,948	8,846,435	438,487	各種会議出席、道実行委員会事務局運営
1-2 実行委員会開催経費	658,740	0	△ 658,740	
2 広報活動費	51,445,472	22,805,849	△ 28,839,623	
2-1 広報専門部会開催等経費	546,330	99,200	△ 447,130	広報専門部会事務局旅費
2-2 広報活動費	50,899,142	22,506,649	△ 28,392,493	広報活動経費 大会公式ホームページ管理業務経費
3 競技関係費	637,189,873	518,679,418	△ 120,510,455	
3-1 競技専門部会開催等経費	1,179,513	275,559	△ 903,954	競技専門部会開催経費
3-2 大会開催調査費	2,165,364	566,666	△ 1,598,698	会場地視察、引継会議出席旅費
3-3 競技役員等養成事業費	2,853,204	565,130	△ 2,288,074	競技役員等養成経費
3-4 競技種目別大会運営費	630,991,792	515,272,063	△ 115,719,729	競技種目別大会運営費補助金
4 式典関係費	158,673,883	116,562,787	△ 42,111,096	
4-1 式典専門部会開催等経費	29,277,562	2,622,914	△ 26,654,648	分科会開催経費(講師謝金・旅費・会場使用料等)
4-2 式典活動費	119,132,321	108,979,275	△ 10,153,046	総合開会式運営経費(消耗品、参加者旅費、業務委託等)
4-3 行啓関係費	10,264,000	4,960,598	△ 5,303,402	宮内庁実査視察、御覧競技打合旅費経費
5 宿泊・衛生費	352,340	137,060	△ 215,280	
5-1 宿泊・衛生専門部会開催等経費	352,340	137,060	△ 215,280	医師看護師謝金
6 輸送・警備費	1,328,000	0	△ 1,328,000	
6-1 輸送・警備専門部会開催等経費	1,328,000	0	△ 1,328,000	
7 高校生活動推進費	25,302,459	11,119,015	△ 14,183,444	
7-1 高校生活動専門部会開催等経費	17,685,778	3,837,454	△ 13,848,324	高校生活動専門部会開催経費 イベント開催経費(旅費、運営委託業務)
7-2 高校生活動経費	7,616,681	7,281,561	△ 335,120	高校生活動用消耗品、物品製作経費
合計	883,358,715	675,950,564	△ 207,408,151	

収入決算見込み額
898,407,681

-

支出決算見込み額
675,950,564

=

差引残額(残余金)
222,457,117

監査報告

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会会則第7条第3項の規程に基づき、令和5年度の収支決算に関する証拠書類及び会計帳簿について監査した結果、適正に処理されていることを認める。

令和6年 2月 9日

監 事

北海道会計管理者兼出納局長

森 隆 司



令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会の解散 及び残余財産の処分について(案)

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会会則（以下、「会則」という。）
第17条及び第18条の規定により、次のとおり本実行委員会の解散、会則の廃止及び残余財産の処分を行う。

1 本実行委員会の解散

令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催に必要な事業を実施し、会則第2条に規定する本実行委員会の目的を達成したことから、令和6年3月31日をもって本実行委員会を解散する。

なお、本日以降に生ずる収支決算の承認については、会則第15条の規定に関わらず、会長に委任する。

2 会則の廃止

会則については、令和6年3月31日をもって廃止する。

なお、これに伴い会則第13条第2項に基づく次の規程も廃止する。

- (1) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会専門部会規程
- (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会事務局規程
- (3) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会文書管理規程
- (4) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会財務会計規程
- (5) 令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会入札参加者指名選考委員会規程

また、その他運営に必要な事項として定めた各要領、マニュアルについても同様に廃止する。

3 残余財産の処分

会則第18条の規定に基づき、本実行委員会を解散し、収支決算を承認した日に有する残余財産（残余金及び備品）については、北海道教育庁に帰属するものとする。

(残余財産)

(1) 残余金 金 222,457,117円（令和6年2月19日現在）

(2) 備品

物品名	数量	物品名	数量
ノートパソコン	1台	デジタルサイネージ	1台
着ぐるみ	1体		

令和5年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会会則（抜粋）

(目的)

第2条 実行委員会は、令和5年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）を北海道において円滑に実施するため必要な業務を行うことを目的とする。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するため、北海道教育庁学校教育局高校総体推進課内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(予算及び決算)

第15条 実行委員会の収支予算については総会の議決により定め、収支決算については監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第17条 実行委員会は、その目的が達成されたときをもって解散する。

(残余財産)

第18条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、北海道教育庁に帰属するものとする。

